

GO! GO! よしひろ

Vol.26
JUN.2011

りん!



埼玉県議会議員

鈴木よしひろ活動レポート

第26号

平成23年(2011)6月発行

〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347 TEL.048-948-2070 FAX.048-948-2071

ホームページ <http://www.yosshisuzuki.com> E-mail yosshisuzuki@gmail.com

Think together
Go together

3月11日の東日本大震災で犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災に合われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

圧倒的な自然の猛威の前に人間というのは本当に無力だと感じました。そして、こういった危機に際する政治家の役割とは何だろうかと問い直せざるを得ませんでした。

あの震災で多くの政治家・首長も被災しました。中でも、ある市長は市庁舎にいて、最上階に避難する中で、妻の居る自宅が津波に呑まれるのを見るしかなかったという。その市長は、自宅に救出に行きたい気持ちを抑え、職員を安全な場所に導き、その後は、家族のことは後回しにして、住民の安否確認や救援物資の確保、災害対策に取り組みました。市長が妻の遺体に対面できたのは震災の25日も過ぎていたということです。この市長は、被災を免れた二人の子どもを親類に預けた

今、参事として参事!

危機に際しての政治家の務めとは何か?

ま、今も一人現地に残って、先頭に立って復旧・復興に取り組んでいます。

我が身に置き換えて見たときに、どうするだろうかと考えました。この市長のように私を捨てて公務を優先するのは大変なことだと思えます。しかし、例えば、私が被災地の議員だとして、地域に多くの方々が残っている中で、自分たちだけ遠隔地に避難することが出来

るだろうか。私はやはり、逃げることは出来ないと思えます。地域の方々の期待を受け、同時に歳費を戴き、権限を持って、活動をしてきた政治家である私が先に逃げ出してしまつては、だれも地域で責任を取る人がいなくなつてしまいます。

勿論、政治家はこのような大災害に専門的知識をもつていません。被災地において、何が出来るのかという意見もあると思います。私がアメリカを視察したときにFEMA(フイーマー・Federal Emergency Management Agency「アメリカ連邦緊急事態管理

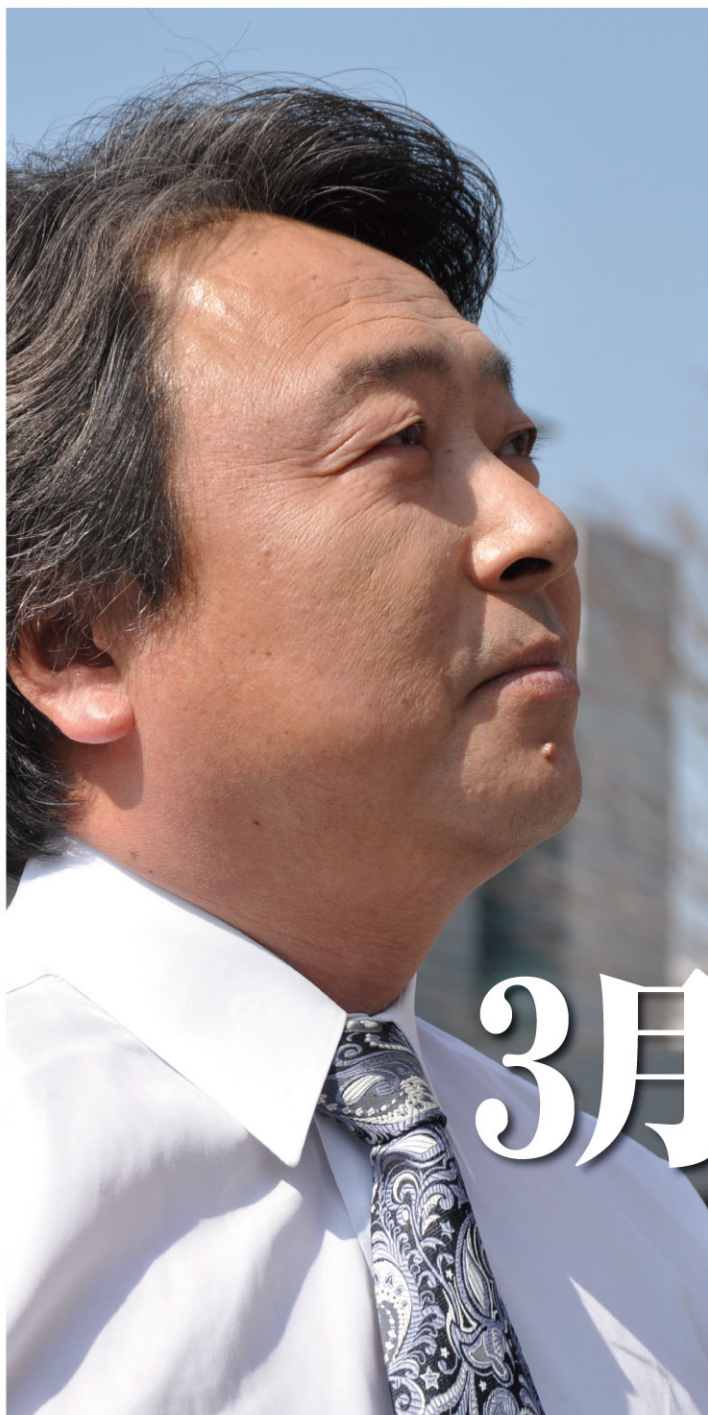
＜20面に続く＞

3月11日を受けて

埼玉県議会議員

鈴木よしひろ

参事



庁」という組織を見てきました。これは大規模災害が起った場合に、政府を全横断的にまとめ、支援活動を独自の判断できる権限を持つた危機管理のプロ集団です。それに比較して、日本では縦割りで横の連携はバラバラで難しいことがあります。例えば、こういった専門家を隣りに置いて、責任を取りながら物事を行うのは政治家の務めだと思います。責任を取る人がいなければ、どんな組織も動かせません。政治家は危機にあつて、勇気と気概を持って責任を取るのが役目です。

過日、日本の総理はサクランボを中国や韓国の首脳と食べて見せましたが、こういったパフォーマンスを空虚と感じたのは、私だけではないと思います。いずれにせよ、この大震災を受け、まず、政治家の気概とリーダーシップの重要性を今更ながらに強く感じました。

行政と民間の役割の違いについて考える

この大震災に関して、今、被災地のがれきの処理が大問題と指摘されています。環境省では、がれき処理まで、3年間を要すると推計しています。一説によると通常の100倍のがれきが発生したということ、これはとても地元で処理しきれる量ではありません。このがれきの処理なしには復興はなしえないのですが、この処理をどうするのか。

例えば、焼却炉で燃やすとしても余力のあるところしか受けられません。しか

ればどんな組織も動かせません。政治家は危機にあつて、勇気と気概を持って責任を取るのが役目です。

過日、日本の総理はサクランボを中国や韓国の首脳と食べて見せましたが、こういったパフォーマンスを空虚と感じたのは、私だけではないと思います。いずれにせよ、この大震災を受け、まず、政治家の気概とリーダーシップの重要性を今更ながらに強く感じました。

し、炉は通常必要量の2倍も3倍もの大きさではつくつてはなりません。また、また、これはがれき処理の話だけに留まりませんが、マンパワーに不足も明らかです。助けたくても、埼玉県は日本一少ない職員数でやっているから職員はギリギリの人数しかいません。民間の力に頼るといっても生業もっている人は被災地にはいけません。ボランティアでも専従でない中々いけません。これまで、行政は民間に

NEWS

懸案だった整備。地元の要望実現。

第二大場川(川の再生プラン100) 23年度・事業費約4億1千万円

安らぎの水辺づくりを

地域の皆様から強いご要望を戴いていました第二大場川の水辺再生100プラン事業が大きく動き出しましたので、ご報告いたします。

第二大場川は周辺の都市化の影響などで河川環境の悪化が進んでいました。そこで鈴木よしひろ県議は皆様の要望を受けて、栄調

節池事業(事業費約29億3千万円)彦野調節池事業(事業費約54億5千万円)とともに、この度、該当する530メートルの河川改修(事業費約4億1千万円)が行われます。これにより親水機能をもった護岸・緑道の整備、生活排水の浄化、住民と一体となった川への関心を高める活動への支援などが進められます。皆様、どうぞご期待下さい。

率という指摘を受けてきました。その批判を受け、行政は効率優先・効率至上主義で走ってきましたが、それだけで良かったのでしょうか。あのFEMAもその後、財政効率の面からブッシュ政権下で、リストラされた後、大型ハリケーン「カトリーナ」の際にうまく機能せず、大

きな批判をあびました。

行政には、全て効率至上主義で良いのか。こういったことから私が感じるのは行政には「見ムダ」と思われることも必要ということです。行政と民間の役割の違いというものを、今一度、問い直さねばならないということを感じています。



当たり前前としてきた基準を問い直す

また、これまで私たちが行ってきた判断や基準というものについても深く考えさせられました。例えば津波で堤防が決壊し、河川が

氾濫した原因は、堤防の高さ、強度の問題と同時に、越えた水がブロックで護岸されていらない外側の盛り土を削ったのが被害拡大を招い

たとする分析を、土木学会がまとめています。また、強い地震による揺れで地盤が流動化する「液状化現象」も、多く各地の造成地で発生しました。こういったものもほとんど、従前の基準にそって正しく整備されたのです。しかし、今回は大きな被害を受けてしまいました。

**常に前提や基準を問う
それが私の原点にある**

私は県議会で過去12年間に10回質問を行ってきました。そこでは常に県の施策の定める数値目標や前提となる基準に対し、理由や意味を問い続けてきました。

**危機感と気概を持って
次の時代に活かす**

震災から3か月あまりが過ぎ、中央では落ち着きを取り戻すとともに、あの切迫した感情も薄れてきはじめました。それと同時に私にはどうも急激に社会から危機感や当事者意識が薄れてきた気がしてなりません。浜岡の原発が止まって、その結果、3,000人が職場を失い、路頭に迷ったと

技術の進歩や時代の流れとともに、基準は変わります。また必要性や優先順位も変わってきます。さらに、これまで私たちが、前提としてきた基準の多くは過去の例を受け継いだに過ぎず、実は非常にあやふやであったわけです。一度、基準をクリアしてしまおうと、一般的にその見直しや再評価はなかなか行われません。まさしく今回の福島第一原発の安全基準も同様でした。

こういつたことから常に基準を問い直してきた私の姿勢は今後も堅持していくべきと考えています。

言う報道もありました。自分には関係がない。対岸の火事だということ片付けてはいけません。私たちの足下を見つめ直し、県民生活の向上に資するべく、絶えず、政治の役割や意味を考えながら、自分に与えられた責任を果たして参りたいと思います。

**4期目にあたり
新たな飛躍を目指す**

私も4月10日の統一地方選において、皆様のお力を戴き、4期目の当選を飾ることが出来ました。この任期の中で、よりよい政治の確



立、地域の声の反映と新しいビジョン実現するため、誠心誠意、務めていく決意です。今後のご指導、ご協力をお願いする次第です。
**埼玉県議会議員
鈴木よしひろ**

鈴木県議のある日・ある時



最先端技術振興議連幹事長として知事に要望



埼玉県で開催・三郷の選手を激励に



地域の念願・新中川橋開通式(左) 上田・埼玉県知事に地域の様子を伝える(右)

NEWS

**鈴木よしひろ県議
みなさんの不安に応える！**

**三郷の放射線量測定調査公開を要望。
7月から調査を県内100か所に拡大**

福島第一原発の事故により、放射線の拡散への不安の声が寄せられています。線量の測定と結果の公表。

等の土壌の測定と結果の公表などを埼玉県に求め、その対応を協議しています。上田知事は今後、大気中の放射線量測定調査を県内の約100カ所に拡大し、幼稚園や学校内で実施することを発表。7月中旬からの実施を目指しています。鈴木よしひろ県議はその推移を今後も注視して参ります。

福島第一原発の事故により、放射線の拡散への不安の声

1.三郷市の大気中の放射線量の測定と結果の公表。

線量の測定と結果の公表。

2.子ども達の健康と安全。安心な生活環境の確保のため、保育所・保健所・学校



埼玉県では、3月11日に発災した東日本大震災に対して、次のとおりの支援と対策を行っています。詳細は各部局にお問い合わせ下さい。

また、埼玉県ホームページもあわせてご覧下さい。
埼玉県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/>
※なお、三郷市の放射線については中面3ページに関連記事があります。

5月24日 12時現在

東日本大震災等における本県の対応について

危機管理防災部 危機管理課 調整担当
☎048-830-8121

被災地支援	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県へ緊急消防援助隊派遣中／25人 ●福島県へ土木職員を派遣中／4人(災害査定) ●福島県へ建築職員を派遣中／1人(仮設住宅建設) 	害対策本部総合調整班 ☎048-830-8265(直通)
避難民の受入	<ul style="list-style-type: none"> ●受入予定／5,188人 ●既受入者／2,480人(旧騎西高校受入数1,034人、公営住宅等入居者454人、ホテル・旅館受入数76人) ●児童生徒の受入／1,180人(小学校695人、中学校301人、高校177人、特別支援7人 5月23日現在) ●県営住宅等の提供／142戸入居決定 うち94戸294人入居(5月23日現在) 	福祉部 福祉監査課 ☎048-830-3440(直通) 教育局 総務課 ☎048-830-6615(直通) 都市整備部 住宅課 ☎048-830-5564(直通) 産業労働部 観光課 ☎048-830-3957(直通)
就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●県内避難所訪問か所数／延べ59か所(5月24日現在) ●避難者就業相談窓口(就業支援課) 相談件数／192件 ●就業者数／97人(5月24日現在) 	産業労働部就業支援課 ☎048-830-4534(直通)
原子力発電所事故	<ul style="list-style-type: none"> ●福島第1原発／1・2・3号機:使用済み核燃料プール及び原子炉内へ淡水注入中 <ul style="list-style-type: none"> ○1号機:原子炉内へ窒素封入中 ○4号機:使用済み核燃料プールへ淡水注水中 ○5・6号機:安定停止状態 <p>※データ解析の結果、2号機は地震発生から約101時間後、3号機は約60時間後にメルトダウンを起こしていた可能性があると発表 ※2、3号機タービン建屋などの高濃度汚染水の移送は、集中廃棄物処理施設が満杯となることから3日程度で中断される見通し。 さらなる移送を慎重に検討。</p>	環境部環境政策課 ☎048-830-3018(直通) 温暖化対策課 ☎048-830-3042(直通) 危機対策本部危機管理課 ☎048-830-8131(直通)
大気中の放射線量	<p>異常なし ●さいたま市(12時現在)／0.055(μSv/h)</p> <p>最高値／0.058(μSv/h) 24日10時 } 5/23 13時～5/24 12時 最低値／0.053(μSv/h) 23日18時 }</p> <p>※埼玉県での平常時の範囲(H22年度) 0.031～0.060(μSv/h) ※国への緊急通報基準 5.0(μSv/h)</p>	保健医療部保健医療政策課 ☎048-830-3230(直通)
水道水の検査・浄水発生土の検査	<p>異常なし ●23日採水分</p> <p>大久保浄水場:放射性ヨウ素／不検出 放射性セシウム／0.15 庄和浄水場、行田浄水場、新三郷浄水場、吉見浄水場:放射性ヨウ素／不検出 放射性セシウム／不検出 【暫定指標値 放射性ヨウ素／300(Bq/kg)(乳児100) 放射性セシウム／200(Bq/kg)】</p> <p>異常なし ●6日採取 浄水発生土の結果:放射性ヨウ素／76～410 放射性セシウム／4,000～7,400 措置を要する値／10万単位:Bq/kg</p>	企業局水道管理課 ☎048-830-7094(直通)
土壌、野菜、原乳、牧草、茶の検査	<p>異常なし ●県管理のほ場から土壌採取 3月29日～30日 4検体採取 全検体が上限値以下 熊谷市16、秩父市109、久喜市82、鶴ヶ島市検出せず 土壌中放射性セシウム濃度の上限値 5,000(Bq/kg)</p> <p>異常なし ●ほうれん草、小松菜、水菜 5月17日 検体採取 (さいたま市、川越市、所沢市、本庄市、狭山市、越谷市、吉川市) 全検体が不検出 8検体の結果:放射性ヨウ素／不検出(2,000) 放射性セシウム／不検出(500) ()内は暫定規制値(単位:Bq/kg)</p> <p>異常なし ●原乳 5月18日 2検体採取(さいたま市・行田市・所沢市・加須市・東松山市・羽生市・入間市・幸手市・鶴ヶ島市・日高市・嵐山町・川島町・鳩山町・松伏町・深谷市) 全検体が不検出</p> <p>異常なし ●牧草 5月13日 5検体採取(熊谷市、鶴ヶ島市、東秩父村、上尾市、ときがわ町) 全検体が暫定許容値以下 5検体の結果:放射性ヨウ素／不検出(70) 放射性セシウム／不検出～300(300) ()内は暫定許容値(乳用牛)(単位:Bq/kg)</p> <p>●土壌 4月22日 1検体採取(東秩父村) 1検体の結果:放射性ヨウ素／10 放射性セシウム／10 暫定許容値:設定なし</p> <p>異常なし ●飲用茶 5月20日 10検体採取(入間市、所沢市、狭山市、飯能市、日高市、鶴ヶ島市) 全検体が暫定規制値以下 10検体の結果:放射性ヨウ素／50以下(300) 放射性セシウム／50以下(200) ()内は飲料水の暫定規制値(単位:Bq/kg)</p> <p>※野菜4品目8検体を24日に採取予定。結果予定。結果は26日夕方以降の予定 ※原乳2検体を25日に採取予定。結果は26日夕方以降の予定 ※牧草5検体、牧草地の土壌1検体を20日に採取。結果は26日の予定</p>	農林部農産物安全課 ☎048-830-4057(直通) 畜産安全課 ☎048-830-4194(直通)
鳥インフルエンザ	県内発生無し	農林部 畜産安全課 ☎048-830-4175(直通)

埼玉県議会議員

鈴木よしひろ 48歳

連絡先／〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347

鈴木よしひろプロフィール

●昭和37年11月生 ●三郷市立吹上小～栄中学～日本大学第一高校～日本大学理工学部卒 ●参議院議員(故)土屋義彦秘書～平成11年、埼玉県議会議員初当選(現在3期) ●(社)越谷法人会青年部監事、市内小学校PTA顧問、県立三郷高校PTA・後援会顧問、三郷市スポーツ少年団顧問、三郷リトルシニアチーム会長、三郷市サッカー協会会長、三郷市囲碁将棋連盟顧問等

県政についてのご意見ご要望は右記へ

TEL.948-2070 FAX.948-2071

●E-mail yosshisuzuki@gmail.com